安員制度をご存じですか

椎問題は人

特設人権相談所を開設

6月1日は人権擁護委員の日



長年の尽力に感謝

式と委嘱状交付式が行われまし られ、4月1日から浦底和男さ さん(山門野中)が任務を終え 長島町役場町長室で感謝状伝達 着任されました。これに伴い、 ん(浦底)が新しい委員として 委員を務めてこられた湯田章人 これまで、旧東町で人権擁護

局長から委嘱状が交付されまし ために活動していただく浦底さ 状が授与され、これから地域の 湯田さんに法務大臣からの感謝 んに、鹿児島地方法務局川内支 式では、長年のご尽力に対し、

員法が施行された日です。 度をご存じですか。

さい。 れます。お気軽にご相談くだ を開設します。 実施することにしています。 委員の日」と定め、この日に は、人権擁護委員法の施行日 である6月1日を「人権擁護 。全国一斉特設人権相談』を 当町でも、特設人権相談所 相談は無料で、秘密は守ら

日本が戦後新しく生まれ

6月1日は、人権擁護委

皆さん、人権擁護委員制

と人権思想の普及高揚が強 ず国民の基本的人権の擁護 変わったとき、何よりもま

尊重を基調とした日本国憲 く求められ、基本的人権の

けられ、翌昭和24年6月1 日に人権擁護委員法が施行 いて人権擁護委員制度が設 昭和23年、まず政令に基づ 法が制定されました。 このような背景の下に、

た。これが我が国における 守る、いわば民間人による 人権擁護機関が誕生しまし 人権擁護委員制度の始まり

全国人権擁護委員連合会

■特設人権相談所

- 平成18年6月1日(木)
- 午前10時~午後3時
- 相談にあたる人権擁護委員)長島町開発総合センター

民の基本的人権を擁護し見 されました。これにより国

〇長島町役場 指江庁舎 餅原美榮子氏 浦底和男氏

相談にあたる人権擁護委員 町口昭弘氏 山本定満氏 大堂英之氏